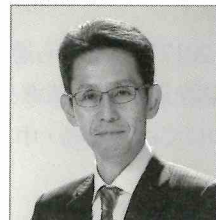


暴走する安倍政権にNO! 1区・階猛さん、2区・畑浩治さん、 3区・黄川田徹さんを推薦決定

連合岩手は予想される衆院選に階猛さん(1区・民進・現)、畑浩治さん(2区・民進・元)、黄川田徹さん(3区・民進・現)を推薦決定し、連合本部に上申、連合本部も12月22日に3氏の推薦を決定しました。

名ばかりの「働き方改革」と労働者保護ルール改悪、立憲主義を無視した「安保関連法」強行など暴走する安倍政治にストップをかけるため、3氏の必勝に向け、闘争体制を確立します。



階 猛さん

(1区・現)



畑 浩治さん

(2区・元)



黄川田 徹さん

(3区・現)

連合岩手のとりくみ



宮古市・山本市長(右)に目録を手渡す齋藤会長(中)と宮古地協・花輪議長(左)

台風10号被害からの復旧・復興支援 岩泉町・久慈市・宮古市に義援金を贈呈

連合岩手は、県内に甚大な被害をもたらした2016年8月の台風10号被害からの復旧・復興の支援活動としてボランティア活動に参加するとともに、救援カンパ活動に取り組みました。カンパ活動で連合岩手構成組織から約130万円を集約し、さらに連合東北ブロックからの義援金70万円と連合・愛のカンパ特別支援金100万円をあわせて、岩泉町に140万円、久慈市と宮古市にそれぞれ80万円を贈呈することを決定いたしました。

12月20日(火)には齋藤会長から久慈市の遠藤市長に、12月21日(水)には岩泉町の中居副町長、宮古市の山本市長にそれぞれ目録をお渡しし、被害状況や復旧・復興の状況についてお話を伺いました。

なお、久慈市への贈呈には県北地協・高田議長が同行し、宮古市への贈呈には宮古地協・花輪議長が同行しました。

「働くことを軸とする安心社会」への新しい流れを

連合岩手「2017新春旗開き」を盛大に開催



齋藤会長、盛岡中央地協・高橋議長と久古谷労働局長、達増知事をはじめとする来賓の皆様による鏡開き

連合岩手は盛岡中央地協と共催で、1月6日(金)午後3時から、盛岡市「ホテルメトロポリタン本館」において「2017新春旗開き」を開催しました。

旗開きには、多数の来賓の方々、構成組織、地域協議会、岩手県退職者連合などから約500名が出席し、盛大に2017年の幕開けを祝いました。

冒頭、齋藤会長が、「一強多弱を打ち破り、働くことを軸とする安心社会への新しい流れを実現させよう」とあいさつ、連合岩手への一層の支援をお願いするとともに、

発信力の強化と運動展開への決意を述べました。

引き続き、岩手労働局・久古谷局長、岩手県・達増知事、盛岡市・谷藤市長からごあいさつをいただいた後、齋藤会長、盛岡中央地協・高橋議長や、ご来賓、顧問の方々による鏡開き、全労済岩手県本部・来内本部長のご発声による乾杯を行いました。

来賓の皆様をご紹介した後、来る衆院選に推薦決定した黄川田徹さん、階猛さん、畑浩治さんに推薦状を交付し、決意表明をいただきました。

その後、青年委員会の進行による各事業団体と連合岩手から提供された景品での「お年玉抽選会」で盛り上がることに、懇親を深めました。

最後に、盛岡中央地協・高橋議長が団結ガンバローで締めくくり、出席者全員で、春季生活闘争をはじめとする2017年の諸闘争に勝利するとともに、衆院選での「一強多弱」打破に向けた取り組み強化と東日本大震災と台風10号被害からの復旧・復興を全力で支援する決意を固めました。

突然の費用にも利用できる

教育ローン カード型

ご融資限度額
最高1,000万円

ご融資期間
最長20年

ご融資金利
年2.10%~2.80%
(保証料込み)

※2016年10月1日から2017年3月31日までお申し込みを完了した方のご融資利率が優待となります。
※金利優待の適用等により、お取組期間中に適用金利を見直す場合があります。

ろうきん教育ローン(カード型)ご利用イメージ 最長20年以内

お借入れ枠
入学金や授業料
アパートの費用等の
支払いのための利用

突然の費用も
「カード型」だから
コンビニのATMでも
利用できてとても便利!

大学入学
ATMで一部
繰上返済可

大学在学中
1年生 2年生 3年生 4年生

大学卒業
カード
ご利用期限日
まで返済可

カードローンご利用期間終了
の3ヶ月前の月末基準でカード
ローンご利用期限日以降の買
越停止および返済方法(見込
み)を画面にてお知らせします。

ご返済
元金返済期間(元金均等返済=元金+利息返済)
※ご返済いただく期間となり専用カードを使った新たなお借入れはできません。

高校在学期間中 大学在学期間中 卒業後

カードローンご利用期間(元金均等返済=利息のみの返済)在学期間を限度として最長7年以内
※専用カードでその都度借入・返済が可能です。※受給額・返済額のご利用は申込時にご確認ください。
※上記ご利用イメージの場合は、大学進学時に借入限度額変更の手続きが必要です。

※保証料はカードローンご利用期間中は「団体保証の方」年0.70%です。元金返済期間中の保証料は当金庫が負担します。
※審査の結果、ご融資できないなどご希望にあわない場合がありますので、あらかじめご了承ください。2016年10月1日現在

0120-1919-62
(受付時間:平日 午前9時~午後5時)
http://www.tohoku-rokin.or.jp

東北労働金庫

新しい力があふれ出る「酉年」に躍進を誓い合う



岩手労働局・久谷局長からあいさつをいただく



岩手県・達増拓也知事からあいさつをいただく



盛岡市・谷藤裕明市長からあいさつをいただく



黄川田徹さんから決意表明をいただく



階猛さんから決意表明をいただく



畑浩治さんから決意表明をいただく



乾杯の御発声は来内広幸全労済岩手県本部長



盛岡地協・高橋浩幸議長の力強い団結ガンパロー

コミ対応)を強化する。

また、情報交換や戦術検討等をはかる幹事会や解決促進集会などを開催するとともに、適切な時期に産別の協力を受け、特に厳しい経営環境におかれる地場・中小組合に対して、賃金カーブ確保や合理化闘争の支援をきめ細かく実施する。

(2) 要求書の提出と回答ゾーンの設定

- ①要求書は、原則、2月末まで、遅くとも3月上旬までに提出する。
- ②2月～3月前段に構成組織に対し激励オルグ行動を実施し、全単組が要求書を提出する取り組みを行う。
- ③各構成組織は回答ゾーンを踏まえて、交渉日程の調整や必要な戦術設定の準備を進め、最大のヤマ場への集中がはかれるよう努めるものとする。
- ・第1先行組合回答ゾーン：3月13日(月)～17日(金)【ヤマ場：3月15日(水)】
- ・第2先行組合回答ゾーン：3月20日(月)～24日(金)
- ・中堅・中小組合回答ゾーン：3月25日(土)～31日(金)

4. 地域ミニマム運動の取り組み

地域ミニマム運動は、生活できる最低賃金額を地域ごとに設定し、「これ以下の賃金水準の労働者を無くす」ことを目的に、春季生活闘争と一体となって取り組む運動である。各構成組織は、賃上げ原資とは切り離れた取り組みを進める。

(1) 運動の目的

- ①連合岩手に加盟する中小組合が職場で賃金実態

調査を行い、そこから不合理な賃金実態の是正や賃金制度の確立をめざす。

- ②最低基準(ミニマム)の設定で、パート・未組織労働者を含むすべての中小・地場賃金の水準向上、さらには法定最低賃金の引き上げをめざす。

(2) 2017年連合岩手「地域ミニマム」の設定

2016年秋に実施した賃金実態調査に基づき、2017年連合岩手「地域ミニマム」設定額を以下の通りとする。

- ①調査結果、賃金特性値に基づき、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の5ポイント別に設定する。
- ②設定基礎ベースを全産業男女計とし、第1十分位を基本とする。
- ③ミニマム設定額については、2017年4月から適用することとし、それぞれの年齢の額を最低到達基準とする。
- ④具体的ミニマム額の決定については、地場・中小共闘センター幹事会で決定する。

(3) 2016年度賃金実態調査の集計結果について

業 種	組合数	人 数	平均年齢	平均勤続	平均賃金
全産業	42	5,235	40.0	15.5	241,135
製造業	17	3,125	39.8	17.3	257,340
交通・運輸業	8	969	45.2	13.3	194,741
商業・サービス	17	1,141	36.4	12.7	236,151

全労済では

自賠責共済を取り扱っています!

自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは?

自動車損害賠償保障法によって道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)、原付自転車に加入が義務づけられている共済(保険)です。

死亡	最高 3000万円
けが	最高 120万円
後遺障害	程度に応じて 4000万円～75万円

もし自賠責共済(保険)に加入していないと?

未加入で運行した場合、法律により罰せられます。

6ヵ月の免許停止(違反点数 6点)

1年以下の懲役または50万円以下の罰金

ご加入希望の方はご相談ください

原付・バイクをお持ちの方は特に注意!

車検制度のない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済(保険)の有効期限切れに特に注意が必要です。今一度、有効期限のご確認を!

28	満期年
10	満期月

マイカー共済とあわせてのご加入をおすすめします。

全労済岩手県本部(岩手県労働者共済生活協同組合)

- 盛岡支所 千020-0026 盛岡市開運橋通1-1
- 北上支所 千024-0061 北上市大通り2-11-23北上市大通りビル1階
- 一関支所 千021-0031 一関市青葉1-8-20鈴木ビル1階
- 釜石支所 千026-0034 釜石市中妻町1-15-8

保障のことなら 全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

じて、総合的な労働条件の改善に向けた取り組みを一層強化する。同じ職場で働く仲間の労働条件改善を進めるために、それぞれの職場の実態把握や非正規労働者の声を結集し、具体的な要求を行っていく。

○仕事に応じた適正な処遇確保に向けた取り組み職場における働き方の実態に応じた均等待遇の取り組みを推進する。

①賃金引き上げの取り組み

時給の引き上げ

時給の引き上げの取り組みは、地域特性や職種を考慮しながら正社員との均等処遇の実現と社会的な波及を強める取り組みを展開する。

- ・連合が掲げる「誰もが時給1,000円」の実現に向けて、1,000円に達していない場合は、「早急に1,000円」に引き上げる。
- ・時間給が1,000円を超えている場合は、「底上げ・底支え」「格差是正」の観点から「45円」を目安に要求する。

【考え方】

「賃金引き上げ要求目安：7,400円（賃上げ4,900円＋格差是正2,500円）」を平成28年賃金構造基本統計調査の岩手県の所定内実労働時間168時間で割り時間額を算出
7,400円÷168時間＝44.05円≒45円

2. 具体的な取り組み

(1) 連合岩手の取り組み

- ①地場・中小組合を念頭に1～2月を職場点検活動期間と位置づける。
連合岩手は、地場・中小組合の点検活動を支援するための器材の準備や相談活動を行う。
- ②地場・中小組合の取り組み支援や取引関係の改善などをテーマに、「地場・中小組合解決促進集会」において参考事例の紹介や経験交流などを企画する。また、行政や経営者団体への要請活動も展開する。
- ③パート等非正規労働者の労働条件等改善の取り組みについては、組織局（非正規労働センター）と連携し非正規労働者問題をテーマとした学習会を開催し、非正規労働者の処遇改善に向け情報を

共有し、連合岩手・構成組織が一体となった運動を推進する。

- ④部門別共闘連絡会を開催し、春闘方針の共有化をはかる。
- ⑤地域と中小企業の活性化に向け、中小企業経営者等を交えた「地域フォーラム」の開催に向け、関係団体と協議する。
- ⑥地場・中小共闘センターの場で回答状況を集約し、その結果を公表し相場形成とすべての労働者に対する効果的な波及運動の強化をはかる。
- ⑦連合岩手は、地場・中小組合の妥結基準と妥結ミナム基準の設定を検討する。
- ⑧非正規雇用で働く人たちの課題などを中心に「なんでも労働相談ダイヤル」キャンペーンを実施する。なんでも労働相談ダイヤル実施期間は2月9日（木）～11日（土）とする。

(2) 構成組織の取り組み

- ①組織的な点検を進めるため必要な体制・計画づくりを行うとともに、主要組合の平均的・標準的な賃金カーブ維持分などの情報提供を行う。
- ②加盟各単組に対し、要求書提出から回答引き出しまでの指導の強化を行う。
- ③各単組の回答妥結状況を、速やかに地場・中小共闘センターに報告をする。（非正規労働者等含む）
- ④企業内最低賃金の適用労働者の拡大ならびに賃金の底上げと格差是正をはかるために、仕事内容にふさわしい水準で協定化を行う。

(3) 地域協議会の取り組み

- ①地域協議会は春闘討論集会を開催し、地域における各単組間の取り組み状況の共有化と、関係器材の発送を行う。
- ②連合岩手と連携し「なんでも労働相談ダイヤル」キャンペーンを実施する。

3. 闘いの進め方

(1) 闘争機関の設置

- ①闘争委員会、地場・中小共闘センターにおいて、連合が設定する地場・中小組合を対象とした集中回答ゾーンにあわせ、賃上げ相場の形成とその強化をはかる。
- ②地場・中小共闘センターは、地場中小・未組織・地域社会に対し、波及に向けた取り組み（集計・マス

2017新春旗開きあいさつ



連合岩手会長

齋藤 健市

昨年は「変化の年、騒ぐ年」と言われる申年でしたが、残念ながら一強多弱の政治状況を変化させることができませんでした。

その結果、アメリカのTPPからの撤退が現実となり発効が絶望的な状況下での「TPP承認」の強行、また成長戦略と称して賭博の合法化を図る「カジノ法案」の強行採決、大企業や投資家に恩恵を与え格差の拡大と固定化を助長させる「アベノミクス」など安倍政権の暴走は続いています。さらに労働者保護ルールの改悪や、「働き方改革」での労働者の権利後退が懸念される政治状況を受け、連合岩手の課題を何点か申し上げたいと思います。

連合岩手は「働くことを軸とする安心社会」を目標に「クラシノソコアゲ」キャンペーンを取り組んできました。賃金の「底上げ、底支え」「格差是正」によって勤労世帯の収入の増加を図ることが、経済の安定的成長には不可欠です。

16春季生活闘争では、結果として3年連続で月例賃金の改善を勝ちとり、非正規労働者では15年を上回る賃上げを実現しました。この成果を最低賃金へ波及させ、岩手では21円アップの716円となり、初めて700円の大打に乗せることができました。

この流れを止めることなく、17底上げ春闘の取り組みを社会全体に波及させなければなりません。そのために、世論へ格差是正を訴えるとともに元請・下請け企業間の上下下達的な取引の是正、サプライチェーン全体での付加価値配分などの考え方の徹底が必要です。さらに全国平均を大幅に超過する年間労働時間の短縮・時間外労働の縮減、非正規労働者の処遇改善など格差是正と暮らしの底上げを図らなければなりません。そして、それらの

結果を、東京地域と200円以上の格差がある最低賃金の引上げ、県内全体での労働条件改善へと連動させるため、労働組合の社会的責任を果たしたいと思います。

次に、安倍政権のもと、改憲論議が進むことが危惧されます。今問われているのは、憲法の改定ではなく、非正規雇用拡大、長時間・低賃金労働蔓延により国民の生存権を謳った第25条の空洞化、第14条の「法の下での平等」に反する男女差別や雇用形態による差別、さらには第9条を無視した安保関連法の施行、貧困家庭における教育格差、奨学金返済地獄など第26条の教育を受ける権利の形骸化などの現実です。いまこそ憲法に沿った政治への改革こそが求められています。現時点で、憲法改定の必要はなく、政策・制度要求などを通して、国や県・市町村にも強く憲法の理念に沿った政治や施策の実現を求めます。

次に、想定される解散・総選挙の取り組みです。一昨年の県知事選挙、昨年の参議院選挙の枠組みと取り組みを基本としつつ、反自民の議席を死守拡大し、少なくとも与野党伯仲の政治状況をつくり出す必要があります。連合岩手は既に、1区に階猛さん、2区に畑浩治さん、3区に黄川田徹さんを推薦決定し、選挙闘争の確立へ動き出しました。4区についても、先に述べた考え方で対応をしたいと思います。自・公両党と維新などの補完勢力を三分の二以下にすることが、最大の責務であり使命です。

東日本大震災から7年目の春を迎えます。今なお、「住まい」「生業」について完全に復興された状態にはなっていません。完全復興まで引き続き被災者に寄り添いながら、運動を進めていきたいと思っています。さらに台風10号災害については、国の補助制度が厳しい状況であり、被災地も苦慮しています。皆さんから協力を頂いたカンパを義援金として、岩泉町、久慈市、宮古市にお届けしましたが、引き続き国や県への政策・制度の取り組み強化も含め支援体制を継続していきたいと思っています。

連合岩手が発足し28年が経過しようとしています。この間、全ての働く者、生活者のため、不条理に敢然と立ち向かい、誰もが不安なく安心して働き、生活できる社会の実現を求めてきました。そのことを引き続き追求するために、連合岩手の発信力をさらに強化するとともに、構成組織との連携強化による組織拡大、最低賃金の引き上げ、労働相談体制の充実、組織内・推薦議員との共同作業による政策・制度確立など社会に広がりのある取り組みを進める必要があります。連合運動を具体的に力強く進める決意を申し上げ年頭のあいさつといたします。

2017連合岩手春季生活闘争方針(案)を 第41回地方委員会(2017.2.8開催)で提起

連合岩手は2017年2月8日（水）に盛岡市で第41回地方委員会を開催し、2017春季生活闘争方針を提起します。

連合岩手 2017 春季生活闘争方針(案)

はじめに

1.「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」をめざす

2017 春季生活闘争は、「総合生活改善闘争」の位置づけのもと、国民生活の維持・向上をはかるため、労働組合が社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」を果たす闘争である。

日本はすでに超少子高齢化・人口減少社会に突入しており、不可避的にもたらされる労働力不足の状況にあって、社会・経済を自律的かつ持続的に成長させるためには、多様な「人財」の活躍とそれを包摂する社会の構築が不可欠である。限られた「人財」はそれぞれの状況もニーズも多様であり、チームワークや暗黙知を活用する日本型経営の強みを発揮する中で活躍してもらうためには、個々人の状況・ニーズに合った働き方が選択でき、かつ、加速度的に進む技術革新に対応して生産性を向上させ、それに見合った処遇が確保できるようにすること、換言すれば「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」の実現を可能にする「人への投資」を求めることが必要である。

2.「底上げ・底支え」「格差是正」で「クラシノソコアゲ実現」を

「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するためにも、所得の向上により消費の拡大をはかる事が必要です。そのためには、すべての働く者の賃金の「底上げ・

底支え」と「格差是正」の実現と将来不安の解消に向けた社会保障と税の一体改革実現の取り組みが不可欠である。

連合は、賃金の社会的水準確保を重視した取り組みを継続するとともに、とりわけ中小企業労働者や非正規労働者の月例賃金・時給の改善のために、「大手追従・準拠などの構造の転換」と「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の運動を前進させる取り組みを進める。

3. 働く者・国民生活の底上げをはかるために果敢に闘おう！

わが国における賃金決定メカニズムとしての春季生活闘争の重要性を、社会全体で再認識する必要がある。連合は、社会・経済の活力の原動力であり、付加価値創造の源泉である「働くこと」の価値を高め、働く者が安心して働き続けられる環境整備こそが政府の役割であることを訴えていく。

労働者を労働力ではなく人として尊重する社会の実現のためには、労働組合自らが仲間を増やしすべての職場や地域で集团的労使関係を拡大していくことが重要であり、組織拡大に全力で取り組む。連合・構成組織・地方連合会・単組は一致団結して、社会の不条理や格差の拡大を許さず、働く者・国民の生活の底上げをはかるため、『「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲを実現しよう！ 長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を！』をスローガンに掲げ、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて果敢に闘おう。

I～Ⅲは連合本部中央委員会で確認 Ⅳ. 連合岩手闘争の進め方

2017 春季生活闘争においても月例賃金にこだわり、賃上げの流れを継続させる必要があり、「底上げ・底支え」

「格差是正」に寄与する取り組みを強化する。賃金の引上げは獲得したものの個人消費をけん引するまでの水準とはいえない。また、格差の是正も不十分である。「大手追従・準拠などの構造を転換する運動」を前進させ、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現を重視し、その効果が広く社会に浸透する取り組みを行う。

「経済の自律的成長」をはかるためには、地場・中小企業の活性化と地域の活性化やそのための人材育成・確保、正規・非正規と呼称される労働の差別化の解消などに向け取り組む。

また、各組合は、自らの賃金実態を把握し、賃金水準の底上げをはかるため、月例賃金の引き上げにこだわる取り組みを進めることから、要求目安として、「①平均賃金水準の2%相当額」、「②賃金カーブ維持分」、「③格差是正」を含めて賃金改善に取り組む。

1.「底上げ・底支え」「格差是正」(賃上げ)の取り組み

(1) 賃金引上げ要求目安として、以下の①～③を合計し目安とする。

- ①平均賃金水準の2%相当額
- ②賃金カーブ維持分
- ③格差是正分

[考え方]

- ① 2016 年連合岩手賃金実態調査での平均賃金の 2% 相当分の金額を算出
 $241,135 \text{ 円} \times 2\% = 4,823 \text{ 円} \approx 4,900 \text{ 円}$
- ②賃金カーブ維持分は、2016 年連合岩手賃金実態調査による、全産業男女計の中位 1 次回帰賃金の 40 歳賃金と 20 歳賃金の差額を勤続年数 20 年で割り、1 歳あたりの上昇額の平均を算出
 $248,900 \text{ 円} (40 \text{ 歳中位値}) - 171,000 \text{ 円} (20 \text{ 歳中位値}) = 77,900 \text{ 円}$
 $77,900 \text{ 円} \div 20 \text{ 年} (勤続年数) = 3,895 \text{ 円} \approx 3,900 \text{ 円}$
- ③格差是正分は、2016 年連合岩手賃金実態調査での平均賃金の 1% 相当分の金額を算出
 $241,135 \text{ 円} \times 1\% = 2,411 \text{ 円} \approx 2,500 \text{ 円}$
 〈要求目安：11,300 円（① 4,900 円 + ② 3,900 円 + ③ 2,500 円）〉

(2) 最低到達水準（必要生計費）

「格差是正」に向けて、賃金引上げ額・率以上に賃金水準の社会水準確保に重きを置いた要求の組み立てを行う必要がある。

連合リビングウェイジにおける単身世帯および2人世帯（父子家庭）の水準をクリアすることをめざす。

なお、構成組織は産業実態を踏まえつつ到達水準目標を設定する。

連合リビングウェイジ（必要生計費）

・岩手県の場合

<単身世帯>

・自動車なし：144,000 円（月額）

・自動車あり：189,000 円（月額）

<2人（父子）世帯>

・自動車なし：196,420 円（月額）

・自動車あり：241,080 円（月額）

賃金相場に関する情報開示を積極的に進め、未組織労働者を含めた社会全体の「底上げ・底さえ」に波及させることをめざす。

(3) 賃金実態の把握について

賃金引き上げ要求を行うためには、組合員の賃金実態を把握することが不可欠である。単組は、組合員の賃金実態調査をもとに内外格差の把握と目標水準を明確にし、総原資のみならずその配分についても要求・交渉を進めることとする。構成組織と連合岩手は連携して、地域ミニマム運動への参加を促進する。

(4) 公正取引の推進と地域活性化に向けた取り組み

①公正取引の推進について中小企業経営者団体およ

び行政機関と連携を進めると同時に、社会全体に対する情報発信によって世論形成をはかる。

②地域のあらゆる関係者と連携し「地域フォーラム」を開催し社会全体に賛同を得られる運動を展開する。

(5) 非正規労働者の労働条件改善

非正規労働者の雇用安定の促進や処遇改善はもとより、基本的なワークルールの周知、徹底をはかることを通